

第95回 北部部会



京都市内の企業の皆様もぜひご参加お待ちしております。

新 京都労働局長から直接聞く！



「近時の労働行政とその現状について」

～2026年4月から労働関連法令が改正、施行されています。

デジタル技術の進展、働き方に対する意識が個別化・多様化する中、厚生労働省の労働政策審議会では、新しい時代の働き方を踏まえた労働関連法令の見直しについての議論が進められています。そこで、本年4月から新しく京都労働局長に着任されました伊勢久忠氏から今年度の法改正の内容等について説明をいただき、これからの対応について整理していきます。～

2026年4月から、女性活躍推進法に基づく情報公表義務の拡大や高齢者の労働災害防止対策の努力義務化、10月からはいわゆるカスハラ、また就活等セクハラに係る防止対策の義務化が定められており、障がい者雇用率の引き上げ、子ども・子育て支援金の徴収など、多くの労働関連法令が改正、施行されます。

そこで、今回の北部部会は本年4月に新しく京都労働局長に着任されました伊勢久忠氏をお招きして「近時の労働行政の現状と課題（仮題）」をテーマにご講義いただきます。

今年度の法改正内容とそのポイントについて京都労働局長と『直接』お話いただく又とない機会です。ご講義後は、これからの対応について参加者全員で意見・情報交換を行います。

今回も京都市内の経営者や人事担当者が参加する予定ですので、京都市内の企業との交流の機会にもなります。ぜひ皆様のご参加をお待ちしております。

【日時】 2026年6月12日(金) 13:30～18:00

●挨拶（予定）

日東精工株式会社 代表取締役社長兼 COO 荒賀 誠 氏（当協会副会長）

●講義

テーマ：「近時の労働行政とその現状について（仮題）」

講師：京都労働局長 ^{いせ ひさただ}伊勢久忠 氏

●意見・情報交換会（出席者全員による）

（コーディネーター）

京都北都信用金庫 副理事長 京崎 操 氏

株式会社日進製作所グループ 人事センター 部長 石田 早人 氏

日東精工株式会社 人事総務部 人事課 課長 片山 奈巳 氏

●交流会 参加者全員対象

交流会で情報共有とネットワークづくりを（軽食あり）

【場所】 「あやテラス」

京都府綾部市青野町西馬場下 35 番地の 1 JR 綾部駅北口より徒歩 2 分



一般社団法人

京都経営者協会

【参加費】

会 員 無 料

会員外

3,000 円（お一人）（消費税込み）

（当日、会場で拝受し、領収書をお渡しします。）

【申込要領】◇問合先 （一社）京都経営者協会 事務局(担当:石垣・中西)TEL 075-205-5417 / E-mail akiko-n@kyotokeikyo.or.jpホームページ <https://www.kyotokeikyo.or.jp/>◇お申込 ・ホームページより、オンラインフォームで申込みいただくか、
下記申込書を FAX(075-205-5077)にて、お送り下さい。

※なお、受講券は発行していません。直接会場へお越しください。

（一社）京都経営者協会**第 95 回北部部会 2026.6.12(金)**
「近時の労働行政とその現状について」**参加申込書**

ご記入の上、FAX にてお申込み下さい。

申込日： 月 日

貴社名：		
連絡窓口 (連絡窓口の方も部会にご参加 の場合は、恐縮ですが下記にも ご記入願います)	〒	
	TEL	FAX
	お名前	部署・役職
	E-mail	
参加者 部署・役職	参加者 お名前（フリガナ）	参加費
		会 員 無 料 会 員 外 3,000 円 (1名につき)
		会 員 無 料 会 員 外 3,000 円 (1名につき)
		会 員 無 料 会 員 外 3,000 円 (1名につき)
		会 員 無 料 会 員 外 3,000 円 (1名につき)
参加費合計金額		円

※ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しすると共に、講座の出欠確認、当協会主催事のご案内に利用させていただきます。

⇒ 申し込み先 FAX 075-205-5077 （一社）京都経営者協会 石垣・中西宛